

# 地域や商工業振興に向けた

## 取り組み

町では、地域や商工業の活性化をめざしてさまざまな取り組みを実施し、空き家の有効活用や店舗出店、店舗改修など利用希望者への支援をしています。

今年度実施している各種事業のうち、空き家バンク制度、空き家活用定住対策補助金制度、店舗出店等支援事業補助制度、店舗改修事業補助制度について紹介します。

### 空き家バンク制度

町内の空き家の有効活用による定住・移住の促進、生活環境の改善、地域の活性化を目的として、空き家情報を提供する「空き家バンク制度」を設けています。

「空き家バンク制度」とは、空き家の売却または賃貸を希望する所有者などから情報提供を受け、空き家バンクに登録した物件をホームページなどで利用希望者に紹介する制度です。

	空き家バンク実績		空き家活用定住対策補助金実績	
	売買(件)	賃貸(件)	交付対象者(人)	交付決定額の内訳
平成 27 年度	1	1	1	300 万円×1 人＝300 万円
平成 28 年度	5	1	4	200 万円×3 人＝600 万円 236 万円×1 人＝236 万円
平成 29 年度	6	1	5	150 万円×3 人＝450 万円 200 万円×2 人＝400 万円
平成 30 年度	8	1	6	150 万円×3 人＝450 万円 200 万円×2 人＝400 万円 256 万円×1 人＝256 万円
計	20	4	16	3,092 万円

※空き家活用定住対策補助金とは、空き家バンクを通して成立した住宅の売買などに最大300万円の補助金ができる制度です。

※平成 27 年度：平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月  
 平成 28 年度：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月  
 平成 29 年度：平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月  
 平成 30 年度：平成 30 年 4 月～平成 30 年 8 月末現在



### 制度を利用した方の声



高塚幸男さん  
42 歳 (若葉町)

町内で中古住宅を探していたところ、知人の紹介でこの制度のことを知りました。妻の職業の関係で訓子府に引っ越してきて、子どもたちが大きくなってきたこともあり、こども園や支援センターの充実など子育てしやすい環境であることや町で出会った人に恵まれていたこともあり、この町にずっと住み続けたいと思いました。

この制度は、町のホームページで簡単に見ることができて、家を探しやすかったです。また、中古住宅ではありましたが、少し改修すれば住むことができたので、助かりましたね。

■問合せ 企画財政課企画係 (☎ 47-2115 役場 2 階 窓口 12 番)

### 店舗出店等支援事業補助制度

町内に住所を有する独立した事業所を営む事業者や農業者の方、事業者などで構成された中小企業団体、任意団体および農業法人を対象に、店舗の新築や空き店舗の活用などにより新たに営業を開始する取り組みに対し、補助金を交付する制度です。

	件数(件)	補助金実績(万円)
平成 27 年度	2	600
平成 28 年度	3	900
平成 29 年度	2	600
平成 30 年度	1	300
計	8	2,400

※平成 30 年度は 8 月末現在

### 制度を利用した方の声



旅の宿くんねっふ  
オーナー  
高橋み子さん 59 歳  
(大町)

この制度は、知人の紹介で知りました。町の旅館が 1 店閉業するというので、声をかけていただき、営業することを決め、また、制度のことも教えていただき、利用することにしました。

以前は飲食店で働いていましたが、宿泊業は今までと違った接客で苦労することもあります。夫婦で経営しているので、自分たちの経験を生かし、お客さんの立場を考えた接客をしていければと思っています。

訓子府は、時間の流れが穏やかで、居心地が良いですね。また、町民の方が優しいです。「終の棲家」としてこの町に移住してきて良かったと思っています。知人にも制度を PR して呼びかけており、この制度の今後に期待しています。

### 店舗改修事業補助制度

町内に住所を有する方で、現店舗において 5 年以上営業を行っており、改修の着手時において建築後 10 年を経過していること、また、対象費用が 20 万円以上であることを条件に改修後もその店舗で営業を継続することが確実な方に対し、店舗のイメージアップと商店街の活性化を図ることを目的に、店舗の修繕または補修工事を行う場合、その経費の一部を補助する制度です。

	件数(件)	補助金実績(万円)
平成 26 年度	8	353
平成 27 年度	5	172
平成 28 年度	4	151
平成 29 年度	6	217
平成 30 年度	1	50
計	24	943

※平成 30 年度は 8 月末現在



■問合せ 農林商工課商工林務係 (☎ 47-2116 役場 2 階 窓口 13 番)

# 空き家の活用や店舗出店などを支援